



Press Release



令和5年3月31日

「国道10号住吉道路新規事業化」及び 「国道219号越野尾2工区新規補助事業採択」に関する知事コメント

本日、国土交通省から、令和5年度の「国道10号住吉道路新規事業化」及び「国道219号越野尾2工区新規補助事業採択」が決定したとの発表がありました。

国土交通省をはじめ、関係された全ての方々に対し、お礼を申し上げますとともに、これまで御尽力いただいた国会議員や県議会議員、沿線自治体をはじめとする関係者の皆様方に心から感謝申し上げます。

国道10号住吉道路につきましては、先月28日に令和5年度新規事業化に向けた手続きの着手が発表されて以降、今回の決定を心待ちにしてきたところであり、慢性的な渋滞の緩和や交通事故の低減、災害時や救急医療における安定的な輸送の確保など、地域が望む将来像の実現にまた一步近づいたものと大変嬉しく思っております。

また、国道219号越野尾2工区につきましては、本県管理区間では初めて、国土交通大臣より重要物流道路の事業区間に指定されるとともに、新規補助事業として採択されたところであり、当該工区を含め、未整備区間が多く残る西米良村～西都市間の早期整備に向けた力強い後押しになるものと考えております。

県といたしましては、引き続き、国土交通省や地元自治体等と連携を図りながら、両事業の一日も早い完成を目指し、全力で取り組んでまいります。

問合せ先 電話：0985-26-7180

【直轄事業・重要物流道路について】

県土整備部 道路建設課 計画調査担当 並河、原田

【補助事業について】

県土整備部 道路建設課 国県道担当 永坂、堀内